

## 中野区教育委員会第30回協議会会議録

開催日時 平成20年8月29日(金) 開会10時12分 閉会11時30分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	高木 明郎
	同 委員長職務代理	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 委員	山田 正興
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	学校再編担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	吉田 真美

傍聴者数 3人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 8/ 1 区立小学校使用教科用図書採択について
- ・ 8/ 1 岩井臨海学園前検診(谷戸小学校)について
- ・ 8/ 4 丸山小学校夏季プール指導視察について
- ・ 8/ 7 東京都健康づくりフォーラムについて
- ・ 8/ 8 要保護児童対策協議会について
- ・ 8/ 18～19 初任者宿泊研修視察について
- ・ 8/ 19 第三中学校軽井沢林間学園及び「遊々の森」視察について

- ・ 8 / 20 ~ 21 初任者宿泊研修視察について
- ・ 8 / 21 関東甲信越静学校保健大会「スポーツ障害予防の取り組み」について
- ・ 8 / 25 区立小学校教育研究会特別支援教育部夏季研修会について

○教育長報告事項

- ・ 8 / 3 中野区バレーボール協会パパさんバレーボール大会について
- ・ 8 / 18 国際交流協会「夏休み日本語教室」やったねの会について
- ・ 8 / 18 区立小学校PTA連合会と区長・教育長との懇談会について
- ・ 8 / 19 区立中学校PTA連合会と区長・教育長との懇談会について
- ・ 8 / 19 東京都公立幼稚園教育研究会について
- ・ 8 / 20 初任者宿泊研修視察について
- ・ 8 / 23 「中野・ウェリントン友好子ども交流2008ニュージーランド訪問団報告会」について
- ・ 8 / 28 区立小・中学校夏休み明け初登校について
- ・ 行政評価について
- ・ 平成21年度予算編成について

○事務局報告事項

- 1 平成20年度就学援助認定者数・率について（学校教育担当）
- 2 中野区立小・中学校連合行事日程について（学校教育担当）

（協議事項）

- 1 平成20年度中野区文化財の指定について

午前10時12分開会

高木委員長

教育委員会第30回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

初めに、委員長、委員報告です。

まず、私から。

前回の報告から日にちが大分あいていますので、ポイントを絞ってご報告をしたいと思っています。

まず、8月4日月曜日、午後、仕事をお休みしまして、小学生の子どもの夏季プールを見学がてら同行してきました。当日は、中学年3・4年生、丸山小学校で52人参加で、在籍164人に対して参加率は3割ぐらいですね。私の子どものころはもうちょっと多かったかなという気がするのですが、今の子どもたちは、塾とか、旅行とかいろいろあるようですね。教員が4名プラス指導員2名、計6人の方について、結構きちっとケアをしているなという印象を持ちました。準備運動から、け伸び、潜って、級別の練習。それから、「流れるプール」と言いまして、これは私の子どものころはなかったのですが、子どもたちがぐるぐるぐる歩いて回ると、25メートル・6コースのプールの中で緩やかな渦ができるのですね。その流れを楽しむ。これは下の子どもが幼稚園でもやっているそうなので、最近はこういうのがあるのだなというのでちょっと驚きました。あと、シャワーが温水になっているのでびっくりしました。

続きまして、8月18日、19日と、長野県安曇野市で行われました平成20年度の初任者新規採用教員宿泊研修会の前半を視察いたしました。平成20年度に中野区の小・中学校に採用された教員が対象でございます。これは、授業に関する実践的な研修を行って授業力の基礎を養うというものでございます。後半はほかの委員が視察しましたが、農業体験も含まれています。行きは、区役所からバスで、研修を受ける教員、それから入野指導室長、指導主事の方々と一緒に移動しました。バスの中でも、バスレクといって、子どもたちをバスの中で飽きさせないレクリエーションの企画を発表させたり、到着した午後には、「初任者に期待すること」ということで40分ぐらいお話をさせていただきました。

去年も参加させていただいたのですが、帰る時間の関係で一番メインの模擬授業を全部見られなくてちょっと残念だったので、今回は全部見させてほしいということで事務局のほうにお願いしまして、6人から7人のグループ、教科・テーマは自分たちで選び、90分×3こまの事前研究を当日準備をして、各20分の発表を全部見させていただきました。実際は1回の授業に何時間も時間をかけて授業準備をするということはないわけですし、グループで協議しながら準備するというものもないわけなのですけれども、そういった中で、実際20分、ばらばらと導入、それから発問して、展開、終末という流れを客観的に見るという研修はすごく大切だと思います。もちろん通常の授業はきちっとやれていると思うのですが、やはり指導室長や私や指導主事が見守る中、模擬授業というのはなかなか

か緊張するようで、展開も結構おもしろいなと思いました。

あと、8月25日、中野区小学校教育研究会、いわゆる小教研の特別支援教育研究部の夏季研修会というのに参加しました。桃園小学校で、東京都の義務教育特別支援教育指導課の統括指導主事の方の講演で、「今後の都及び国の特別支援教育の動向」というものでございました。当日は結構どしゃぶりの雨の中、桃園小には1回行っているのですが、ちょっと間違えて、学校の回りを1周してずぶぬれになって、時間にはぎりぎり間に合いました。

現在、東京都は、小・中学生は約78万人いるのですが、その中で主に都立の特別支援学校に通っている子が0.7%、5,300人ぐらい。そのほかに、主に区立・市立の特別支援学級の固定学級で6,900人、通級で6,700人、それぞれ0.9%、計、全体の2.4%の子どもが特別支援の学級あるいは学校に在籍しているということでございます。国の平均が2.2%でそれよりやや多いのかなと。ただ、通常の学級の中で、LD、ADHD、あるいはアスペルガーといった発達障害の子どもたちが、統計によって違いますけれども、都の場合、大体4.4%、大体3万4,000人いると推定されていますから、そういった子どもたちへのケアがこれから重要になってくるなど。あと、国や全体の動向についてお話があって、中野区でも校内委員会の設置ですとか、特別支援教育支援コーディネーターの指名、さらには巡回相談ということで順次やっていますけれども、特別支援はマンパワーですので、お金を確保していかないと難しいところでございます。東京都は財政が豊かなので、国からの補助金が直接来ませんので、そこら辺は区長部局と連携して行って、なるべく手厚い支援ができるように教育委員会としては考えていきたいなと思っているところでございます。

また、都立の世田谷泉高校ですとか永福学園高等部の中学校卒業後の特別支援学校の動向をいろいろお話が聞けて非常によかったと思います。

私からは以上でございます。

大島委員

ちょっと日にちがさかのぼるのですがけれども、前回の教育委員会から今回までの間で、小学校の教科書の採択という作業を私たち教育委員会でしたわけです。8月1日には教科書を採択したわけですがけれども、それを通じまして、自分でもいろいろ教科書を見比べて勉強させていただいて、大変興味深かったし、自分の勉強にもなったと思っております。教科書は国で決めた指導要領をすべて盛り込んだものになっているので、内容的な差はそんなにないのですがけれども、各会社の教科書によっていろいろ特徴というものがありまして、特に国語などは、取り上げる教材などにもある程度個性というのがありますし、大

変興味深く拝見しました。今の教科書はすごくカラフルできれいにできているなどというのが第一印象でございまして、勉強を楽しくやるという、そういう導入的な意味合いとしてはとてもいいのではないかなと思いましたが、全体的な印象としては、絵とか写真が多い分、文字的な情報がちょっとどうなのかなと。少なくなっているのかなというように若干の心配もちょっと感じたりいたしました。また、指導要領も変わりますから、2年後には教科書も変わるかと思しますので、今回は期間限定的に使用されるものの採択ということだったのですけれども、自分にとっても大変いい勉強になりましたので、ありがたい機会だったと思っております。

私の報告は以上です。

山田委員

私も、大島委員同様、8月1日に教科書採択が一応終わりました。ご承知のとおり、今年度は教科書については新しい発行がされなかったということがございますが、もう学習指導要領が改正されまして、次回からは授業日数がふえるということもありますので、今度の教科書については少し変更があるだろうということで、この次からの教科書採択は非常に大変な作業になるであろうということが予想されます。小学校で、280冊程度の教科書があるわけですから、それを読み込んでということの作業があるわけで、非常に大変な作業でございますけれども、教育委員会の大きな仕事の一つでありますので、大いに勉強になったということでございます。

その日ですが、私が学校医をしております谷戸小学校で岩井臨海学園前健診というのがございました。臨海学校の前の健診でございますけれども、子どもたちはその翌日から岩井に出かけております。ちょうど私たち学校医は、同行します看護師さんに子どもたちのいろいろな健康情報をお伝えするわけでございますけれども、最近、区が雇い上げていただいている看護師さんは、比較的レベルが高くなっているといえますか、非常にたけた人が多くて、実はこの方も、中野区での臨海学校はもう2回目か3回目ということでございましたし、直近に行かれた小学校の情報をつかんでおりまして、今、クラゲが出ているとか、そういった情報もつかんでおります。あと、海水温がかなり高い状態であったというようなこともあって、そういった意味での引き継ぎもできているということで、非常に頼もしいといえますか、きちんとしたことができる看護師さんだろうということでございまして、子どもたちも無事に帰ってまいりましたし、遠泳もきちんと完成できたということの報告を受けております。

8月7日ですが、東京都の教育庁と東京都の保健福祉局が一緒になって、毎年8月の第一木曜日に東京都庁で健康づくりフォーラムというものを開催しております。朝から東京都の教育教習を受けた小学校とか中学校、高等学校も含めてですけれども、報告がありまして、その後、シンポジウムなどが開催されております。今年度は特に、去年のはしかの流行を経て、ことしから始まりましたはしかの3期、4期の予防接種状況が余り芳しくないということもありまして、東京都のほうからも、それから学校医の代表である東京都医師会の理事からも、今後のはしかの予防接種の対策についてのシンポジウム、基本講演もございまして、そういった意味で1日過ごしてまいりました。

それから、8月8日には、区役所におきまして、要保護児童の対策協議会がございまして、出席をいたしました。要保護児童、児童虐待等に関する児童のことでございまして、この場には、もちろん、管轄されております杉並の児童相談所長を初め、野方、中野の警察署長、そのほか児童育成に関係する団体の皆さん40人ぐらいが集まる会でございます。最近の兆候では、性的虐待が少しふえてきているということと、虐待の家庭の状況の中では、特に育てています母親の精神性の疾患の場合とか、ひとり親家庭などについて虐待が多く見受けられるということで、予防の意味からも、そういったハイリスクの家庭についてどのように支援していくのか。また、最近では、妊娠期からかかわったほうがいいのではないかとということで、そういった意味では、妊婦健診の受診券と申しますか、補助券が各区市町村でかなり充実して、お金がなくてもある程度健診を受けられるようなシステムになっているわけですけれども、妊婦健診の受診件数が少ないとか、飛び込みのお産があったとかいうときにはハイリスクということで、早期の介入が必要ではないかというふうに思います。

それから、8月19日でございますけれども、中野区立第三中学校が軽井沢の林間学園を行っておりまして、その最終日に当たります19日ですけれども、「遊々の森」での活動があるということでしたので、そちらのほうに参加をいたしました。当日、軽井沢少年自然の家を見させていただいたのですけれども、軽井沢の隣の駅、信濃鉄道で10分ほどかかるのですけれども、中軽井沢の駅から車で5分ぐらいのところの中軽井沢地区ではかなり有名と申しますか、一等地にある土地に建てられた中野の学園です。隣は千代田区の林間学園がありますし、その周辺には大手企業がたくさん保養所を持っているようなすばらしいところですよ。非常にいいところで、すぐ近くには、星の温泉ですか、星のリゾートというようところがあって、中軽井沢の中では比較的開けた場所です。

その少年自然の家の所長の方ともお目にかかったのですけれども、あの学園を今後区民利用とかいうことで活用していくためには、冬の時期の暖房設備がちょっと弱いのだという話でした。もし仮にあちらを利用してスケートだとかスキーにいそしむ区民のために活用するのであれば、今の暖房の機械では間に合わないだろうというような話がありました。中のつくりはすばらしくいい建物でありまして、子どもたちもそういった中で、また、前の庭もかなり手入れをされておりまして、よくできた林間学園ではないかなと思っております。そちらから「遊々の森」までは車で10分かかかるかかからないかということで、中軽井沢地区に千ヶ滝という有名な別荘地帯があるのですけれども、その千ヶ滝という滝を見る遊歩道があるのです。ですから、その駐車場から、遊歩道を歩いて、少し離れたところ、ちょっと中に入ったところが「遊々の森」ということで、そこが中野区と林野庁で利用協定されているという森でございます。

当日は、やまぼうしというNPO法人の人たちに来ていただいていたしまして、その方たちの指導のもと、森についてのいろいろなお話を聞き、大体、やまぼうしの方たちが児童・生徒10人に対して1人ぐらいがかかわっていただいて、最初は全員で森についてのお話。それから、森を生かしていくためにはどのようにしたらいいのか、必要に応じて伐採をしなければいけない。その伐採の仕方など、実際に、「この木を切ってみましょう」ということで子どもたちの前で切るわけですね。それが終わりましたら、各グループ4班に分かれまして、それからその4班がまた二つに分かれて、5、6人が一つのグループになりまして、3人が一つのチームで、10人で森に入りまして、この森をどのようにしたら生かしていけるのかということをやまぼうしの方がお話をし、その後で、例えばどの木を切ったらいいかということを決めましょうと。その次には、この木はどちらに倒すのがいいのでしょうかというようなことをやります。その後、最後には、3人が一つのチームになって実際に木を切るという作業をやりました。そうしたら、切った後、今度はその木の枝を落としたりしてきちんと処理をしなければいけない。そこまでやらなければいけないということで、大体1時間半ぐらい森に入って行いました。子どもたちは初めてです。中学校1年生です。木を切ったこともないでしょうし、のこぎりを使うのも初めてという子もいました。そういったことで、1時間半ぐらい子どもたちと一緒に勉強してまいりました。

ただ、残念なことに、最後すごい雨が降ってまいりました。きのうの夜ほどではないのですけれども、かなり降ってきましたので、少し早目に切り上げまして、子どもたちはそ

の後バスに乗りまして東京まで戻ったということでございます。

やまぼうしの活動について、校長会からいろいろとご意見がございましたけれども、子どもたちにとって、ああいった現場の方たちと一緒に、短い時間ですけれども過ごすことができたことは、非常にすばらしい体験ではなかったかなと思います。やまぼうしというNPOですけれども、常勤が8名、登録の会員が100名で、自然の環境保護のためにいろいろな知識を持った業種の方が集まって組織されている会と聞いております。

8月21日ですけれども、毎年夏には関東甲信越静というところでの学校医協議会がございまして、長野市で行われましたので、そちらに参加しました。ことしは、長野県の医師会が担当でございまして、主に子どもたちのスポーツについて、スポーツ障害を予防するための取り組みということで、そういった内容での基調講演並びにシンポジウムでございました。

ご承知のとおり、子どもたちは今、二極化をしております、全く動かないムーブレスの子どもがいる一方で、運動中心の生活、スポーツ少年団とか先日終わりました野球ですとかにいそしむ子どもたち。ですから、全く動かない子どもがいる一方で、ちょっと運動過度になってしまっただけで体を壊してしまうということ、その両極端ではないかということです。そういった意味では、学校健診の中にそういったスポーツのことを考えて、運動機能の健診を取り入れる必要があるのではないかという提言がなされておりました。

長くなりました。私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

私は、8月20日、21日、初任者の先生方の研修で安曇野に行ってきました。私は4回目で毎年行かせていただいているのですが、ことしは非常にたくさんの先生方が参加されたということもあるのですが、非常に活気があって、大勢でよかったと思っております。

人数が多いので、体験先を昨年より2カ所ふやしたのでしょうか。それで、昨年行かなかった新しいところを体験して私も感じたことがちょっとあるのです。

一つは、要するに日本の農業の問題なわけですがけれども、安曇野でもお米をつくらないうで休耕田になっている田んぼが多いのですね。お米はつくっても売れなかったり、生活できない。それで、そこにタマネギとかトマトをつくって売ろうと。それは個々の農家ではできないので、38軒の農家が集まって「ゆい倶楽部」というクラブをつくっています。共同経営ですね。そこに先生方が実習に行ったのですが、先生方は驚いていた。タマネギの収穫がちょっと遅くて出荷もおくれてしまったために、売れないタマネギが山になってい

るのですね。30メートル以上のビニールハウス2列全部タマネギが山になっているわけです。そのタマネギを先生方が、売れる、売れないと選別しているのですが、売れないほうが多いのです。見ると、食べられそうなのですが、これはちょっと割れているとか、皮がむけているとか、いろいろあって商品にならない。それで、もう1回畑にまいてそれを肥料にする。捨ててしまう。トラックで何台も持っていくことがあるわけです。そういう作業をしながら、多分先生方も、「日本の農業というのはいかな。自給率向上と言っているけれども」と。要するに、先生方は学校の社会科で農業を教えるわけですから、やはりそういうものを感じてくる、一緒に体験するということが非常に大事なのかなというふうに思っているのです。

その一方で、体験先に受けてもらうのは大変なのです。ことしはもう1軒新しい方というのは、関東農政局の長野事務所の職員、いわゆる国家公務員の方が休暇をとって仕事を休んで、奥さんと一緒に先生方の体験のために協力して、ブルーベリーの収穫とか、草刈りとかをやってくれて、本当に涙ぐましい協力のもとで先生方も体験できているのだということもわかりました。ほかにトマトをやっていたり、酪農をやっていたり、例年どおりやっていた農家の方もいらっしゃるのですけれども、そういうことを感じながら体験できるといいなと思っています。

それからあと、これもやはり社会科などですと、子どもに教えるのに何でも役に立つわけですが、安曇野は、3年前でしたか、近くの町村と合併して安曇野市になったのです。なったのはよろしいのですけれども、昔のまちの施設が余っていてどうするかという問題を抱えているわけですね。プールが幾つかあったとか、公会堂みたいな集会所があったとか、今までどおり維持できないわけです。合併して大きくなったけれども。その典型的なのが、先生方が泊まっていたビレッジ安曇野という宿泊施設があるのですが、その施設でさえも「この施設も、売るといっても、無料でもいいから払い下げてしまいたい」ということを言うのです。つまり、維持することさえも非常に難しい。お金ばかりかかるので、無料でもいいからと、びっくりしました。それくらいの問題を抱えながらやっているという。でも、中野区で先生方が使ってくれるのはありがたいと。教育長も毎年来ますし、部長さんか課長さんが必ず来ていろいろ話をしてくれるのですけれども、大変なのだということを感じながら私も参加しました。

もう一つは、この研修会が来年どうなるか。1日短くなるかもしれないということを指導室のほうからちょっと聞いたので、短くなったら、農業体験ができなかったら、室内だ

けだったら、先生方はそういう体験ができないとかおいそうだなという気がするのです。ただ、これも、農家に1泊するのがいいなというふうに思ったり、ホームステイなどをするともっとわかるのではないかと思っているぐらいなのだけれども、先生方の採用は、来年は多分ふえると思うのです。そうすると、また体験先を探したり、いろいろ苦勞も多いと思うのです。ただ、話を聞くというだけでなく、そういう農家の人と一緒に仕事をしながら、いろいろ教わって、肌で感じる体験がいいなと思っているのですけれども、もし東京都で短くしたら中野区で何かできないかなということも、教育長は頭が痛いかもしれませんが、考えたりもしていますので、多分、先生方の将来に生きると思うので、体験をさせたいなということを感じて帰ってきました。

以上です。

#### <教育長報告事項>

##### 教育長

夏休み中のことですがけれども、きのうから区立小・中学校の授業が再開しております。夏休み中の特に大きな事故というのは報告を受けておりませんし、少し子どもがけがをしたとか、若干あるようでございますけれども、大きな事故もなく無事に再開しているということをまずご報告させていただきます。

それから、8月18日と19日、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会、区長、私の懇談がございました。両方のP連からさまざまご意見等を伺っております。内容についてはここでは省略させていただきますけれども、項目だけ申し上げれば、学校再編について、それから校庭の芝生化について、学校の安全情報について、施設改修について、あるいは人事問題でありますとか、2011年の地デジ対応をどうするのか、あるいはクラブ活動へこれからどう支援していくのかなどのさまざま議題がありまして、そういった中でいろいろ意見交換をしたところでございます。

それから、夏休み中ではございますが、さまざま行事がございまして、出席しております。

8月3日には、バレーボール協会のほうでパパさんバレーの大会がございまして、そちらのほうの開会式に出しております。

それから、8月18日ですが、国際交流協会が主催しております夏休み子ども日本語教室の修了式に出席させていただきました。これは、外国人とか、あるいは外国から帰国して日本語がうまくできない子どもたちのために、国際交流協会のほうで日本語教室を開い

ているのですけれども、夏休みにつきましては集中的に開いております、7月23日から8月18日まで12回にわたって開かれました。それに出席した子どもたちのうち25人が当日の修了式に出て、どういうことをやるかという、皆勤賞とか参加賞などを上げるというのがあるのですけれども、メインは、子どもたちにスピーチをさせるのですね。今どうでしたとか、勉強はどうですとか、何が楽しいですとか。25人の子どもたちの内訳としては、中国から来た子、それから台湾、韓国、フィリピン。フィリピンも結構いましたけれども、ほかにフランスですとか、アメリカですとか、さまざま、8カ国で25人でした。小学校1年生から中学校3年生までいますし、滞在というのですか、日本にいる期間もばらばらですから、うまい子もいれば下手な子もいるのですが、いずれにしても一生懸命しゃべってまして、そういう面ではなかなかほほ笑ましいというのですか、頑張っしてほしいという感じのお話でした。

いずれにしても、今、日本語がうまくできない子どもたちが区立学校に106人だったかいてまして、これも年々ふえています。日本全国の傾向でもあるのですけれども、そういった子たちにいかに日本語になれてもらって、日本の中で勉強もしてもらって、成長してもらおうかということが課題でして、これからいろいろ検討しなければならないというふうなことも思っております。また、国際交流協会も、ボランティアを中心に本当にいろいろやっていただいて、これからますます連携が必要だと思っているところでございます。

8月19日ですけれども、東京都公立幼稚園教育研究会の夏季研修会に出てお話をさせていただきました。これは、公立幼稚園の先生方が自主的に研修しているものでございまして、今回は中野文化センターでやったということで私のほうでちょっとごあいさつさせていただいたということでございます。幼稚園もいろいろ課題がございまして、いろいろな研修をしているということでございます。

それから、8月20日ですけれども、私も、日帰りですが、安曇野の初任者研修のほうに行って、ちょうど農業体験を見させていただきました。5軒の農家に大体7、8人から10人ぐらいずつ行っているいろいろなやっていました。そういう面では、向こうの方の受け入れ体制が非常に熱心にやっていただいて、大変いい経験になるのではないかと考えております。

それから、8月23日ですけれども、これも国際交流協会ですけれども、ニュージーランドのウェリントンの子ども交流の報告会がございました。今年度は中野から、筑波大附属中の子もいましたけれども、三中、五中、中央中の中学生がウェリントンのほうに17

日間、いたのは14日ぐらいですか。向こうのほうに行ってきました、そこでさまざま交流してきたと。主にホームステイして、学校に体験入学してというようなことをやって帰ってまいりました。

当初、行く前に、壮行会というのをやりまして、今回は報告会だったのですけれども、壮行会のときに比べますと少し落ちついた感じで、それぞれに得たものがあるというふうに思っております。今後ともこういった貴重な体験でありますので、続けたいというようなことでありますし、なかなか得られない経験だと思いますし、本人たちも大変満足した様子でございました。

それから、事務局レベルの話でございますけれども、我々は夏休み中ではないのですけれども、今、夏の間になんか何をやっているかということ、まず行政評価。9月から決算議会がありますけれども、それに向けまして行政評価というのをずっと続けておりました。昨年度の実績に基づいて、それぞれの事業がどうであったかというようなことにつきまして、自己評価、外部評価、それから総合評価という形で事業ごとに評価しております。外部評価というのは、外部評価委員がおりまして、その人たちがいろいろヒアリングなどをしながら行っていくもの。それから、総合評価というのは、それぞれ区役所の中で違う分野の人たちが違う分野の事業を評価するのですけれども、そんなこともやっておりまして、そういった評価を受けまして、その評価を受けた今後のそれぞれの事業の取り組み方につきまして、見直し、改善案の検討につきましてやっております、区長ヒアリングなども今行っているところでございます。

それから、21年度の予算編成につきましてももう既に始まっておりまして、来年度どのような形で事業が行われ、どのようなところにお金が必要かというようなことの調査とか、それから、学校につきましては、ことしから学校予算要求制度というのを立ち上げまして、それぞれの学校から予算要求をしてもらうというようなことで、要求の説明でありますとか、対応などについて今やっております、きょうから学校の予算要求のヒアリングということをおのほうで始めさせていただきます。

そんなような状況でございます。以上でございます。

高木委員長

ありがとうございます。

それでは、それぞれの委員からの報告につきまして、何かご質問やご発言はありますでしょうか。

山田委員

これは指導室長にお伺いしたいのですが、初任者研修というのは、東京都の教育委員会からの初任者の研修の位置づけだと思うのですが、宿泊というのはどのぐらいの義務づけがされているのでしょうか。教えていただけますか。

指導室長

国のほうから決められている制度でございますが、東京都は今、予算化されているのは2泊3日なのです。私どもは、その予算の中で3泊4日を今やっているという状況でございます。

山田委員

ということは、多くの区市町村は2泊3日で行っているほうが多いということですか。

高木委員長

では、私から1点、山田委員にお聞きしたいのですが、学校医の協議会の中で、「ムーブレス」というのをご説明いただいて、私は「ムーブレス」というのを初めて聞いたのですが、どちらかといううちの子はムーブレス。ふだんは落ちつきがないのですが、運動を余りしないのです。運動がオーバーになる子どもの指導というのは何となくイメージがつくのですけれども、ムーブレスの子の指導というのはどういうふうにしたらいいのでしょうか。

山田委員

実際には、今の子どもたちの育ちを見ればわかるように、動かない、動けないなのですね。そういう子どもたちが学校の中で、例えば鉄棒にぶら下がった瞬間に腕が脱臼したとかあるわけですね。廊下を走っていて転んでしまったとかということがあるので、そういった基礎的な動きというものをある程度チェックしなければいけないだろうということが一つ。

一方では、やり過ぎの子どもたちに対してある程度専門家のケアも必要だろうということがこれから問題になってくる。実際に今、保健室などで見ていると、やはりけがが多いのですね。その予防をしなければいけないだろうということが大きなテーマでした。そういった意味では、ムーブレス、動けない、動かない子どもたちをどうするかということですね。

委員長、あと1点追加します。

きょう我々が来ましたら、中野区立校章校歌集というのができ上がっていて、やっつとで

き上がって、素晴らしいものができ上がったなど。学校再編の初年度に当たることしですから、今までの中野区の学校の重要な財産だと思うので、立派なものをつくっていただいでありがたく思っております。傍聴者の皆さんのいろいろなご意見をいただいてということだったと思いますけれども、でき上がって本当に素晴らしいなど。ただ、これも、いろいろなところに配られればいいかなど。ある程度、実費で少し販売してもいいのではないかなという気もします。せっかくでき上がったのを世に出したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高木委員長

よろしいでしょうか。

ほかに質問がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、「平成 20 年度就学援助認定者数・率について」、報告をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、私のほうから「平成 20 年度就学援助認定者数・率について」、ご報告申し上げます。お手元の資料をごらんください。

就学援助といえますのは、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒に対し、学用品、給食費など必要な経費を補助する、援助するというものでございます。

まず、小学校ですが、認定者数は在籍 9,147 人中 2,064 人で、認定率は 22.6%ということです。中学校につきましては、3,394 人の在籍中 944 人、27.8%になってございます。合計では 1 万 2,541 人中 3,008 人、24%ということで、これは昨年に比べまして認定者数・率とも減少はしております。認定者数で 123 人、認定率で 0.8%減少しているという結果でございます。

その下に、過去 10 年間の推移があります。認定者数につきましては下のほうにグラフにしてございます。ごらんになるとおわかりのように、平成 16 年度ぐらまでは認定者数及び率とも増加しているという形です。その後は、全体でいけば、合計のところでは、認定者数は児童・生徒数の減少に伴って減少していますが、認定率はほぼ横ばいかなという感じになっております。

参考までに、一番下のほうに、就学援助を受けることができる方、対象の方と、就学援助の具体的な費目を掲げてあります。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

この一番下のほうの支給費目に「定額支給」というのがあります。学用品等はわかるのですけれども、クラブ活動も定額制なのでしょうか。前に、中野区の場合ではないのですけれども、柔道とか、剣道とか、ちょっとお金のかかるものは、それを調べてちょっと余分に出していたような記憶があるのですけれども、それも含めて、例えばクラブ、部活でいうとどんなものでも定額ということでしょうか。

学校教育担当課長

この就学援助という制度の仕組みの中では、例えば中学校でいきますと、年1回で1,550円ということになっていますので、そういう柔道とか、そういうことはなかなか難しいかもしれません。そういった定額制になっております。

飛鳥馬委員

年1回？

学校教育担当課長

年1回です。

飛鳥馬委員

わかりました。

高木委員長

私のほうからいいですか。

中学校に関しましては、認定者数、認定率ともこの3年ぐらいで上がっているような感じなのですが、それはどういうふうに分析をされていますでしょうか。

学校教育担当課長

おっしゃるとおり、全体としては先ほど申し上げたような傾向なのですが、中学校と小学校で若干傾向が変わっておりまして、特に中学校の認定率は高目、しかも昨年と比べても、小学校とかは全体が下がっているのですが、上がっているということがあります。この原因をいろいろ調べてみたのですが、なかなかこれといった原因はわかりませんで、全体的に認定率が高どまりというのは経済的な状況というのがあるかと思いますが、なぜ中学校で小学校と反対の傾向を若干持つのかというのは、申しわけないのですけれども、

分析し切ってございません。

高木委員長

うちの子どものところも、学校で全員に配られまして、「ともかく全員出しなさい」という形で、子どもたちにはだれが申請したかとかわからないような配慮が中野区はされているので、それはすごくいいと思いますので、家庭の事情で子どもたちが肩身の狭い思いをしないように、ぜひそういう配慮を今後もしていただきたいと思います。

飛鳥馬委員

この援助率で考えますと、一つは、区内の学校によってばらつきがあると思うのですが、具体的な名前、学校名とかはいいですけども、どのくらい差があるものかということが1点。もう1点は、23区で比べた場合にどのくらいになるのかなということ。この2点。

学校教育担当課長

最初のところなのですが、例えば小学校でいうと、全体としては22.6%ぐらいですが、一番高いところで29.07%ですね。一番低いところでは12.31%ですので、多少ばらつきはあるかなということがあります。中学校では、認定率全体はおおよそ24%ですが、一番高いところは38.6%、一番低いところは19.3%ということで、これもやはり倍ぐらい差があるなということがあります。それから、23区全体は、19年度になってしまうのですが、小・中とも中ほどというところですね。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、「中野区立小・中学校連合行事日程について」、報告をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、私のほうから、平成20年度小・中学校連合行事日程について報告いたします。お手元の資料をごらんください。おおむね前年と同様という内容でございます。

この連合行事といいますのは、学校教育活動の成果を連合で発表するという機会を設けることによりまして、心身の健全な発達を図るとともに、学校間の交流とか、中野区全体としての連帯感を高めるために実施しているものでございます。体育行事、文化行事ともにありますが、資料の順に説明いたしますと、9月29日に最初、中学校総合体育大会の陸上競技大会が行われます。国立霞ヶ丘競技場、いわゆる国立競技場というところがございます。それを皮切りに、10月29日には小学校の連合運動会が行われます。八つの会場でそれぞれ行われます。再編によって2校になってしまっているというところもあります

が、校長先生方ともいろいろ調整した結果、ことしはこういう形でやろうということになってございます。

それから、文化的なものになりますと、11月5日から中学校連合音楽会、それから英語学芸会、連合芸能会というふうにあります。それから、11月27日は、小学校の連合音楽会がありますが、ことしは南部12校ということです。南部12校と申しますのは、中ほどに小学校連合運動会の第1会場から第8会場とグループ分けがありますが、ここの中の第1会場から第4会場まで、要するに南のほうにある12校でございます。なかのZEROホールでございます。北部15校につきましては、1月から行われます、小学校についてはいわゆる作品展ということになって、これは、南部・北部が音楽会をやる年と連合作品展をやる年というふうに毎年交互に開催しているところでございます。

それから、最後に、1月30日から中学校の連合作品展をなかのZEROで行うということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

今説明がありましたように、特に小学校の連合運動会の第3会場2校ということで、今後の再編のこともありますので、なかなか組みづらいということがあるので、原則的には、今までのグループを崩さないでそのままやるという方針だと思うのですが、校長先生方はもうちょっと先のことまで考えていらっしゃるのか、あるいは考えているけれども、まだちょっと公表できないのか、何かご意見があったらちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

学校教育担当課長

おっしゃるとおり、再編が進んでいきますと、学校の数が少なくなってしまう。なるべく今までのグループ分けのとおりやっていくのですが、先生方の間でもそういう問題意識を持ってございまして、連合行事の運営協議会というのがあるのですが、その中でも、当面20年度はこれでいきますが、それ以降になってくると、2校になったりとか、あるいはたくさんあるところとかばらつきもありますし、全体の組みかえも含めてどうやっていこうかなというふうに今後検討していきたいというふうなお声を伺っています。

山田委員

やはり教育ビジョンに体力向上なども掲げているわけですから、この辺は、再編のこともありますけれども、もうちょっと連合のことについては、特に運動会ですが、根本的にどうしていくのか、早急に考えたほうがいいのではないかなと思います。6年生が集まって最後に競技会をする。午後からやるわけですがけれども、それをこれからどういうふうにやっていくのか。子どもたちは非常に楽しみにしていることでもありますし、他校の子どもたち同士が結構仲よくやっているということもあるので、場合によっては、もうちょっと大きな会にして南と北にするとか、いろいろな考え方もあるのではないかなと思います。せっかく伝統のある連合運動会ですので、形を変えながら存続してやっていくことを第一義的にお考えいただいておやりになるほうがいいのではないかなと思います。

特に、第3会場は2校になりますと、後で何か残らなければいいなと思うのですけれども。前まではここに桃丘小が入っていたわけですがけれども、非常に仲よくやっていたことがあるので、そういったことを崩さずにやればいかなと思っています。

それから、何回も言うようですがけれども、中学校の総合体育大会は国立競技場を使うのですけれども、やはり僕はもったいないなと思うのです。競技する生徒だけがあそこに行くということではなくて、授業日程のこともいろいろあると思いますけれども、やはり1日ぐらいは国立競技場に立たせて、あのトラックを歩くだけでも違うのではないかなと思うので、ぜひ全員参加ということを第一義的におやりになって、東京にある中野の中学生ですから、「僕はあそこのトラックに立ったことがあるよ」とか、そういったことができると常日ごろから思っておりますので、ほかの国立とか私立の中学校も参加しているわけですがけれども、そういった大きな視野で考えていただければと思います。

学校教育担当課長

ご指摘の点については、運営協議会等で考えるほかに、こちらのほうでも、教育委員会で改めてまたご相談したいというふうに考えています。

大島委員

ちょっと関連してなのですけれども、その中学校の総合陸上競技大会の間、学校では授業をやっているのでしょうか。つまり、出る生徒だけが授業を抜けていくということになるのか。その辺はどうなっているのでしょうか。

指導室長

基本的には、学校は学校で授業が進んでいる状況になっております。授業はやっている状況になっています。そして、体育関係の教員だけが手伝っているわけではございません

ので、教員のほうも、学校を守るほうと、引率してそちらの大会に行くほうとということ  
で、手分けしてやっているという状況に今なっております。

大島委員

その点も、今、山田委員が全員参加がいいのではないかとおっしゃって、私も大変賛成  
なのですけれども、別の点から言うと、参加する生徒は学校の授業を受けられないという  
ことにもなるので、逆に言うと、大会に参加する生徒にちょっと不公平な感じもしますし、  
そんなわけで、1日みんなでそちらに行くということにして、授業もそれなりに組めば、  
欠席する、授業を受けられない生徒も出なくていいのではないかとというふうに思うので  
すが。

学校教育担当課長

これは総合体育大会ということでもありますけれども、ほかの種目についても、都大会の  
予選とかそういう形で、その子だけ抜けるみたいな状況はあろうかと思えます。ただ、ご  
指摘の点を踏まえまして、今後、全体というのは考えていきたいと思えます。

飛鳥馬委員

連合行事のことはなかなか難しいなと思うのですけれども、一つは、長年やってきてい  
る伝統がありますので、そういう歴史と伝統ということを見ると、一度始めるとかなか  
やめられないというのも行事ですので。ただ、やればやったりの意味があるというか、  
成果があるというのも行事なものですから難しいなと思えますが。ただ、今、こういう再  
編絡みがあったり、子どもの数も少しずつ減っていたりということで、本当にやる意義が  
あるのかどうかということをも根本的に考える必要があるのかなと思うのですね。山田委員  
などが言われるように、全員連れていくというのもいいのですが、多分、校長先生などは  
授業時数のことがすぐ頭にくるので、授業時数を減らさないようにと随分強く言われてい  
ますから、そういう問題があったり。それから、全員連れていったときに、どういう形で  
参加させるか、これも非常に大変な課題がありますので、なかなかすぐというわけにいか  
ないと思うのです。

小学校の場合にも、今、午後から短時間でやれるものは短距離走とかリレーとか限られ  
た種目しかやっていないわけですが、根本的に考えれば、もっと交流というか、親  
睦みたいな意味を含めて、徒競走的なことではなくて、もっとゲーム的なものとか何かを  
やる可能性があるのかどうか。やれるとすれば、親睦とか交流を主にして、たくさんの学  
校が集まるのではなくて、せいぜい2校か3校、そして親睦を深めるとか、何か根本的に

考えないとだめなのかなというような気もします。

学校教育担当課長

今のご意見等も、運営委員会等で検討するときに伝えて、それも含めて検討したいと思っています。

山田委員

授業時数の確保とかいうことが起きるとなかなか難しいのかなと思うのですけれども、例えばこの陸上競技大会というものの考え方ですよね。これが体育の授業に当たるのかどうかということもあるかと思うのですけれども、そういったことも考え合わせて、これからどのようにしていくかではないかなと思います。私などは都内の中学にいたわけですが、今でも国立競技場を歩いたということ、あそこで競技できたということはいまだに覚えているので、東京にいた子どもにとっては、サッカーの試合とかいろいろなことで見に行くことはありますけれども、あのフィールドに立つことは余りないので、そういった一つの大きな意義を子どもたちに味わわせてあげたいなという思いがあります。

あともう1点、文化的なほうでは、これも連合の音楽会と作品展については、南北、1年ごとに作品展であったり音楽会であったりということが歴史的な経過だと思うのですけれども、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

学校教育担当課長

さようでございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はありませんか。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

「平成20年度中野区文化財の指定について」、協議を進めます。

説明をお願いいたします。

生涯学習担当参事

それでは、平成20年度中野区文化財の指定につきまして、ご協議をお願い申し上げますが、まず、今回の古文書の関係について概略をご説明申し上げます。

中野区の古文書につきましては、文化財保護審議会の所在調査を通じまして5点ほど把

握がされてございます。そのうち、区の北部にございます堀野家の文書、それから深野家の文書、この2点については既に区の指定文化財となっております。北部にはもう1点、山崎家の文書というものがございまして、これについては解読・活字化は終わっていると。それから、青梅街道沿いには堀江家の文書というものがございまして、これは首都大学東京が所蔵してございます。この文書につきましては、私ども、歴史民俗資料館の연구원とボランティアとで現在解読作業中ということで、あと2年ほどかかるというふうに聞いております。

そして、今回指定についてお願い申し上げますのが、小谷津家の文書ということで、これも既に解読・活字化が完了し、その後、昨年12月3日、当委員会から文化財保護審議会に対しまして諮問をし、本年7月7日付で文化財保護審議会から別添写しのとおり、中野区文化財の指定について答申がございましたので、下記のとおり、中野区文化財として指定するためのご協議を今回お願いするものでございます。

まず、「品名等」ということで、「武州多東之郡雑色村御検地水帳（寛永16年）」から、12番目の「村中石高御年貢取立帳 本郷新田」に至る計12件のものでございます。このうち、ちょっとご説明をしておいたほうがいいところがございますので、まず1番目の「御検地水帳」というものでございます。土地の面積測量と生産高の調査を「検地」と申しますが、この検地を行う際、「水帳」というのは測量のときに縄を水でぬらして誤差をなくしたことからついた名称でございます。

それから、「名寄」というのが3番目にございます。この「名寄」と申しますのは、土地所有者別にその面積と生産高を記したものでございます。

次に、4番目にございますが、「寅御縄打帳」というのがございます。「寅」は寅年のこと、いわゆる検地の年をあらわしてございます。それから、「縄打帳」というのは、先ほど縄を水でぬらして誤差をなくしたというご説明を申し上げましたが、そうした測量の作業の様子から出た言い方でございます。この点を踏まえましてご説明を申し上げます。

品名等は12件でございますが、この12件の古文書につきましては、現在の弥生町の南部、それから南台に当たる旧雑色村の名主でございました小谷津家に伝わったもので、現在は歴史民俗資料館に保管されてございます。小谷津家の文書は、約550件が寄贈されてございますけれども、その中でも、これらの古文書が特に重要なものとして研究を進めてきたものでございます。

まず、(1)の史料でございます。これは、代官の伊奈半十郎忠治によって行われました雑

色村の検地のうち、旗本佐々氏の知行分の記録でございます。雑色村で最古の検地帳でございます。

(2)は、その写しとなっております。

(3)の史料は、寛延3年(1750年)に寛永16年(1639年)の古帳を写本したものでございまして、寛永期の古帳は残されてございませんが、(1)の史料に引き続いて作成された土地所有者別の基本台帳であったことは間違いのないということで、この写本が唯一の史料となっているものでございます。江戸前期の周辺農村の状況を考察する上では、(1)の史料を補完するという意味で重要性が高いという結果が出てございます。

次に、(4)の史料につきましては、代官中川八郎左衛門によりまして雑色村の幕府直轄領部分について行われたもので、田方分と畑方分の2冊で構成された完全な形で残されたものでございます。

(5)はその写本でございます。

(6)の史料につきましては、旗本佐々氏の知行地につきましての検地の記録でございます。

(7)はその写本となっております。

(8)は雑色村内の新田開発部分につきまして、代官日野小左衛門正晴が行った検地の記録でございます。

(9)はその写本でございます。

(10)は、現在の弥生町一丁目から三丁目に当たります旧本郷村の元禄年間の検地帳でございます。

(11)はその写本でございます。

(12)の史料は、本郷村が開発した本郷新田にかかわる年貢の取立帳となっております。

この(10)(11)(12)の史料につきましては、本郷村・本郷新田にかかわる唯一の古文書史料として重要な位置づけがなされるという判断がされてございます。

なお、これらの古文書につきましては、教育委員会史料(6)の武州多摩郡雑色村検地水帳が相当傷んでおりまして、こちらの写真のほうにはちょっと出してございませませんが、そのほかのいわゆる原本につきましては、写真を載せてございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、「指定すべき事由」ということで、まず、歴史的価値についてでございます。上記史料のうち、(1)から(9)までの史料は雑色村にかかわるものでございまして、そのうち(1)から(7)については江戸時代前期の雑色村の耕地拡大過程が追えると同時に、自営農民が成

長し、村落基盤が確立した歴史動向を示す貴重な史料であること、また、次の(8)(9)につきましては、徳川吉宗におけます享保の改革による新田開発奨励政策が江戸近郊に実施されたことを証する史料でございます。(10)(11)は、江戸周辺農村が確立安定をいたしました元禄期の本郷村の状況を知るための史料として、また、(12)は、本郷新田に関するものとしてともに唯一の史料でございます。

次に、文化財的価値でございます。これら古文書は、区内におけます江戸前期の村落の成長過程を示す一級史料であると同時に、戦災によりましてほぼ全域が焼失をしている弥生町・南台地域におけます貴重な歴史遺産としてその価値は極めて高いものと評価されるということから、中野区文化財指定基準第一の(四)2の「古文書類の原本又はこれに準ずる写本で、この地方の歴史上重要なもの」、さらに3「古文書類で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術価値の高いもの」の要件を十分に満たすため、指定有形文化財候補とするものであるという答申をいただいております。

以上によりましてご協議をお願い申し上げます。

高木委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

大島委員

こういう貴重なもので古いものが今まで発見されなかったのかなという素朴な疑問があるのですけれども、これが最近になって発見されて取り上げられるようになったという経過がもしわかれば、教えていただきたいのですが。

生涯学習担当参事

先ほど申し上げましたように、区内の主要な古文書につきましては5点、これはもうずっと前からそのことは文化財保護審議会の調査で判明しておりまして、既にそれぞれ、例えばうちが所蔵していたり、首都大学東京が所蔵していたりということで、その所蔵文書を北部、中部、南部という形で中を解読しまして、その歴史的価値のあるものから実は文化財指定をしてきているということでございます。したがって、今回の小谷津家文書につきましても、既にこれは昭和58年にはこういう形で解読されて活字になっていた。その中身が歴史的にどれだけの価値があるかということも順繰りにじっくり研究をしておきますので、今回のこれが三つ目、そういう意味でございます。

飛鳥馬委員

これは今説明があったように、今あるのは歴史民俗資料館にあるということですね。保

管といたしますか、保存そのものは。ずっと何年も前に集められてということだと思いますけれども。今、小谷津家は雑色村の名主ということですから、この小谷津家に類するぐらいのものというのは今説明の中であった3家ぐらいなのですか。

生涯学習担当参事

中野区内ではたしか6家、有名な名主さんがいらっしゃったようです。

高木委員長

これはご説明のとおりですけれども、文化財保護審議会からいずれにしても全部文化財として指定することが妥当ですよという答申が出されたので、協議をして、その後正式に後日の定例会で決定というプロセスですよ。

生涯学習担当参事

平成19年12月3日、教育委員会から文化財保護審議会のほうに、この文書の文化財指定にかかわる妥当、適当、適切について諮問をしていただいて、文化財保護審議会でも全部点検して、これは間違いなく江戸期の重要な古文書である。したがって、区の文化財として指定することが適当ですということで7月に答申をいただいたと。それに基づいてということで今回ご協議をお願いし、次回定例会の中でご決定をいただければというものでございます。

飛鳥馬委員

もう1点いいですか。これ、1冊についてどのくらいのボリュームがあるのでしょうか。例えば1番ですと、大きさは書いてありますけれども、何ページとかというのが見当でわかればということと、もう一つ、保存状況はどうですか。虫食いと何か、多少手入れをしているとか。

生涯学習担当参事

ここにそれを活字にしたものが2冊ございますので、これがその当時の筆書きの古文書でどれぐらいになるかといったら、相当な厚さになると思います。

それから、保存状態といたしましては、6番にございます「武州多摩郡雑色村検地水帳（延宝6年）」のものが、虫食い状態が相当ひどくて、写本でおおむね研究をしたというふうに伺っております。ほかにも虫食い状態ではございますけれども、それほどひどくはない、ここに写真でお示しをしたような程度のものだというふうに伺っております。

飛鳥馬委員

わかりました。

山田委員

基本的な話で。保存するというので、そのもの自体を保存するというのももちろんあるでしょうけれども、今参事がお見せいただいたそういった史料をつくる、それをまた電子媒体等で写してそれを保存する、そんなやり方もしているのでしょうか。その辺を教えてください。

生涯学習担当参事

実は、この本の形式ではつくっているのですが、例えばこれをマイクロフィルム化するか、そういったことは、現時点では区としてはやっております。ただ、首都大学東京は、実はここにございました堀江家の文書についてはすべてマイクロフィルム化をしておりまして、そういう意味では全部の公開も可能だというふうには聞いております。

山田委員

古いもので価値があるものであっても、現物を保存していくのがなかなか難しいのではないかなと。今の時代ですから、そういった将来に向けてどのようにしていくかというのは非常に大きな問題だなと思ってお尋ねしました。ありがとうございました。

高木委員長

それでは、本件につきましては改めて議案として審議したいと思いますので、事務局は準備をお願いします。

以上で、本日予定した議事はすべて終了いたしました。

ここで、傍聴の皆さんに9月の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。来週の教育委員会からは、先ほど会議規則の改正が議決され、近日中に公布される予定であることから、9月5日の教育委員会は第9回定例会として開会することを予定しています。ただし、来週の第9回定例会は、かみさぎ幼稚園の訪問と園長先生との意見交換会を予定していますので、協議事項などの会議の予定はありません。ですから、形式としては定例会になりますが、実際にここで会議はありませんので、ご注意ください。さらに、9月12日は、地域での教育委員会として会場を大和地域センターに移して教育委員会を開会する予定でございます。開会時間はいつもどおり午前10時からです。ということになりますと、この場所でいつもどおり教育委員会を開会するのは、9月は、9月19日と9月26日の2回になります。この両日につきましては午前10時から教育委員会を開会する予定でございます。

これをもちまして、教育委員会第30回協議会を閉じます。

午前11時30分閉会